

新潟県警察障害者活躍推進計画に係る前年度の取組状況

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）第 7 条の 3 第 6 項の規定に基づき、新潟県警察障害者活躍推進計画（以下「計画」という。）に掲げる目標等について、令和 7 年度の取組状況を公表します。

目標に係る取組状況

1 採用に関する目標

- (1) 目標
毎年度 6 月 1 日時点の法定雇用率の着実な達成を目指します。
- (2) 取組状況
令和 7 年 6 月 1 日の雇用率：2.88%
法定雇用率 2.8%（令和 7 年 6 月 1 日現在）を達成しました。

2 定着に関する目標

- (1) 目標
不本意な離職者を極力生じさせないことを目指します。
- (2) 取組状況
令和 7 年度中の退職者はおらず、不本意な離職者は生じませんでした。

3 ワーク・エンゲージメント（業務への積極的関与の状態）に関する目標

- (1) 目標
職場環境等の実情を把握し、改善に向けて着実に対応することで高い満足度を目指します。
- (2) 取組状況
障害のある職員へのアンケート調査を通じて職場環境等の実情を把握し、必要によりヒアリング等を行い、満足度の向上に努めました。

その他の取組状況

1 障害者である職員の活躍を推進するための体制整備

- (1) 組織面
警務部長（障害者雇用推進者）をリーダーとし、人事担当部署の責任者、会計担当部署の責任者、施設整備担当部署の責任者で構成する「障害者雇用推進チーム会議」を開催しました。
会議において、障害者雇用率、計画の内容等について現状と課題の認識を共有しました。

(2) 人材面

複数の幹部職員が、新潟労働局が開催する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を受講し、障害に関する理解の促進に努めました。

2 障害者である職員の活躍を推進するための環境整備等

(1) 募集・採用

新潟県人事委員会が実施する「障害者を対象とした新潟県職員採用選考考査」において、計画で定めているとおり、特定の障害の排除等を行わずに選考を実施しました。

(2) 「障害特性等についての情報共有シート」の運用

障害特性、配慮を希望する事項、共有範囲等について記載する様式「障害特性等についての情報共有シート」の活用により、所属の上司等と職員自身の障害特性等についての情報共有を行い、適切な支援や配慮に努めました。